

一般事業主行動計画

有限会社東海維持管理興業

全社員がライフステージに応じて、仕事と家庭を両立し、その能力を十分に発揮できる職場づくりを目指すため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日～令和7年8月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：企業主導型保育園を創設し、子育て中の社員が働きやすい環境を整える。

<対策>

- 令和2年 9月～ 申請中の設置案に沿って、開設準備、自治体・地域住民へ周知
- 令和3年 4月～ 開設を目指す

目標2：育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に3日以上を対象者50%以上が取得する。

女性社員・・・取得率を100%とする。

<対策>

- 令和2年 9月～ 男性も育児休業を取得できることを社内で周知する
- 令和2年12月～ 育児休業の社内理解を深めるため、管理職への研修を実施

目標3：技術総合職での女性割合を10%以上とする。

技術総合職で女性管理者を1名以上配置する。

<対策>

- 令和2年 9月～ 女性向け職種の拡大
- 令和3年 4月～ 女子大の学卒採用を強化、女性幹部候補の計画的な採用を目指す
- 令和3年 7月～ 女性社員の配置基準の見直し

目標4：社員の離職率0を目指し、社員を毎年10%増員する。

人材確保により、技術職の残業時間を年300時間以下とする。

<対策>

- 令和2年 9月～ 積極的な学卒採用のため、個別説明会を強化
- 令和3年 4月～ キャリアステージに合わせた研修会の実施
- 令和3年 6月～ 年1回キャリアプランの計画、見直し